

令和2年度

第1回 亀岡市防災会議



【議案1】

「令和2年度亀岡市防災講演会」の実施について



◆令和2年度 「亀岡市防災講演会」の実施について

◆目的 防災・減災意識の向上及び地震や水害、土砂災害等に備えた取り組みを強化するため、防災週間（8月30日～9月5日）に合わせて、市民及び防災関係者の防災・減災意識の熟成を図る。

◆テーマ 『避難』～適切な判断と円滑な行動に向けて～

◆令和2年度 「亀岡市防災講演会」の実施について

◆日時 令和2年8月29日(土)
10時00分～正午

◆場所 ガレリアかめおか 2階大広間

※新型コロナウイルス感染症の感染動向によっては、講演会の規模縮小、または中止を検討する。

◆令和2年度
「亀岡市防災講演会」の実施について

◆開催内容(スケジュール)

- 9:30 会場・受付
- 10:00 開 会
- 10:05 【第1部】講演(約30分)
- 10:45 【第2部】講演(約60分)
- 11:45 質疑応答
- 12:00 閉 会

◆令和2年度
「亀岡市防災講演会」の実施について

◆講演内容

【第1部】

【講師】 京都府(予定)

【演題】 「避難行動タイムライン」の作成
について(仮題)

◆令和2年度 「亀岡市防災講演会」の実施について

◆講演内容

【講師】 防災企業連合 関西そなえ隊 事務局
前川 良栄(まえかわ よしえ)氏

【演題】 「避難」～避難スイッチのタイミング～

◆令和2年度 「亀岡市防災講演会」の実施について

◆前川講師略歴

大阪府出身で、現在は宇治市民生委員児童委員であり、地域の身近な相談役として、日々地域の見守り活動等を行われています。

また、防災に関わる企業を中心となり、防災・減災の普及活動を行う防災企業連合 関西そなえ隊の事務局として、数多くの講演会にて講師を務められ、その他、京都府立宇治市支援学校の防災アドバイザー及び一般社団法人福祉防災コミュニティ協会認定コーチ等多方面で活躍されています。

【議 案 2】

亀岡市地域防災計画の修正について

亀岡市地域防災計画の修正について

◆地域防災計画とは

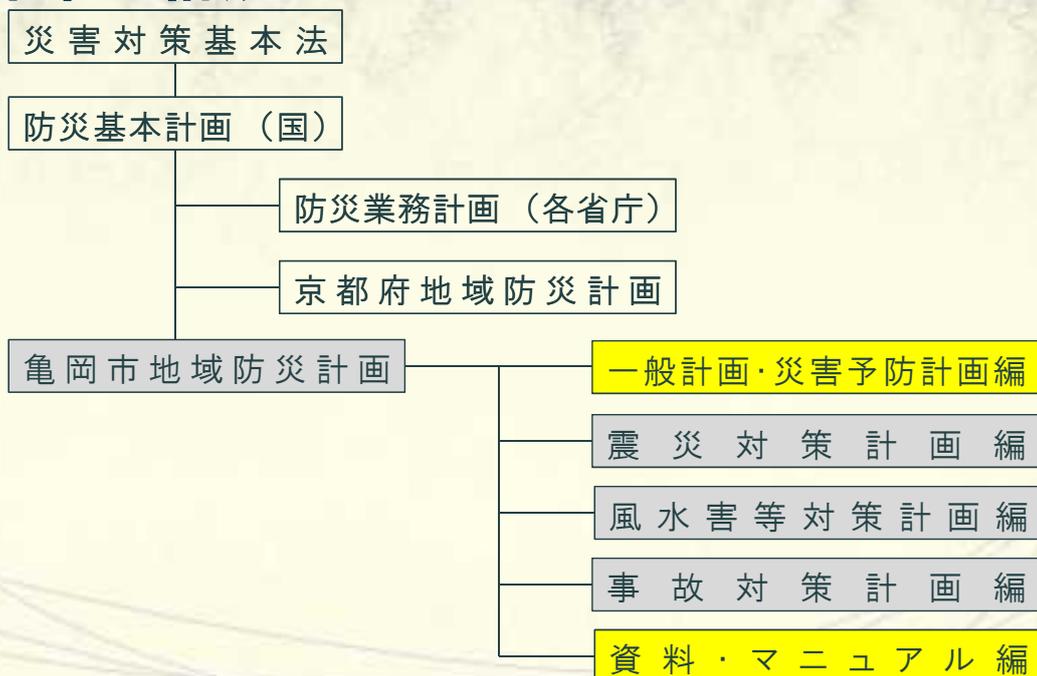
災害対策基本法第42条の規定により、市域に係る防災対策に関して亀岡市防災会議が定める計画

◆目 的

防災活動の総合的な推進等を図り、市民の生命・財産等を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と市民福祉の確保を期することを目的とする

亀岡市地域防災計画の修正について

◆体系と構成



亀岡市地域防災計画の修正について

◆修正の経緯

市町村地域防災計画は、災害対策基本法第42条第1項の規定により、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正することとしており、毎年、検討・修正を加え現在に至っている。

今年度は「一般計画・災害予防計画編」、「資料・マニュアル編」を見直し、修正を行う。

亀岡市地域防災計画の修正について

◆修正の照会（令和2年10月頃）

修正案の作成にあたっては、各関係機関へ照会し、検討、修正を依頼します。

今年度については、令和2年10月頃に照会をかけさせていただきます。

◆修正案の審議（令和3年1月頃）

令和3年1月頃に開催を予定しております、第2回防災会議において、修正案を提出する予定です。

亀岡市地域防災計画の修正について

◆修正の計画

令和2年10月頃	原案作成
	修正の照会
11月頃	修正意見取りまとめ
	最終案作成
令和3年1月頃	防災会議にて審議・承認
4月当初	配付予定

【情報共有・報告事項】

令和2年度亀岡市防災パトロール の実施について

◆防災パトロールの中止について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出に伴い、令和2年5月14日に開催予定しておりました令和2年度防災パトロールは中止いたしました。

なお、各関係機関から報告いただいた災害危険箇所については、資料により情報の共有を図りました。

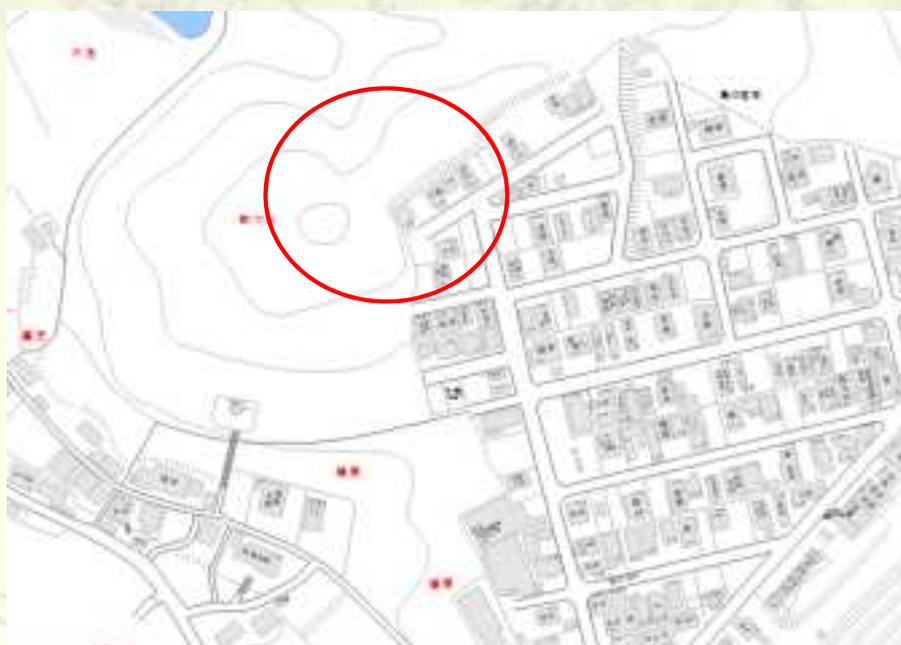
◆防災パトロールの実施予定であった箇所について

➤現地調査（巡視）実施予定箇所

調査順	実施場所	調査内容
1	宮前町猪倉町ヶ谷	崩落危険箇所
2	本梅町西加舎西山	山崩れ危険箇所

◆防災パトロールの実施予定であった箇所について

➤宮前町猪倉町ヶ谷【崩落危険箇所】



◆防災パトロールの実施予定であった箇所について

➤宮前町猪倉町ヶ谷【崩落危険箇所】



◆防災パトロールの実施予定であった箇所について

➤本梅町西加舎西山【山崩れ危険箇所】



◆防災パトロールの実施予定であった箇所について

➤本梅町西加舎西山【山崩れ危険箇所】



「令和2年度亀岡市防災講演会」開催概要（案）

- ◆ 日 時 令和2年8月29日（土）午前10時00分～正午
- ◆ 場 所 ガレリアかめおか 2階大広間（亀岡市余部町宝久保1番地）
- ◆ 主 催 亀岡市防災会議
- ◆ 定 員 最大300人（聴講者）
- ◆ テーマ 『避難』～適確な判断と円滑な行動に向けて～（仮題）

◇第1部（講演Ⅰ）

演 題：「避難行動タイムラインの作成について」（仮題）

講 師：京都府（予定）

内 容：現在、京都府を中心に取り組みが進められている「避難行動タイムライン」の作成について、その内容と重要性、タイムラインを作成する上で最も重要となる「避難スイッチ」の考え方について講演いただき、災害発生時の個々の避難判断に役立てていただきたいと考えています。

◇第2部（講演Ⅱ）

演 題：「『避難』～避難スイッチのタイミング～」（仮題）

講 師：^{まえかわ}前川 ^{よしえ}良栄（防災士、防災企業連合 関西そなえ隊 事務局）

内 容：「避難」とは、「難」を「避」けること、つまり安全を確保することで、避難所に行くことだけが避難ではなく、自分自身にとって安全と思える行動をとることです。

しかし、身近に危険が迫っている場合など、自宅等に留まることが危険な方は、躊躇せずに避難所等へ避難することが必要です。

本講演では、各個人が自身の「避難スイッチ（避難開始のタイミング）」を把握・理解し、的確な判断と最善の避難が実施できるよう、講師の豊富な経験や実例を交えて楽しい雰囲気での講演していただきます。

◆ 新型コロナウイルス感染症対策について

- （1）本講演の開催に際しては、新型コロナウイルス感染症の会場内における集団感染を防止するため、以下の対策を実施します。

- ・ マスク着用の徹底
- ・ 手指消毒液を会場入口に設置する
- ・ 座席間隔を拡げ、参加者の離隔を確保する。
※会場の借上を従前の大広間2間（約480㎡）から3間（約720㎡）に増やし、例年と同程度の座席数を確保します。

(2) 新型コロナウイルス感染症の今後の感染動向及び同時期開催の他の市実施事業の開催状況等を勘案し、今後、実施の可否を判断していきたいと考えています。

また、状況によっては参加者を防災関係者に限り「防災研修会」との位置付けで（規模を縮小して）開催するなど、実施の方法や規模についても検討してまいります。

講師プロフィール

□ 前川 良栄 氏

防災企業連合 関西そなえ隊 事務局。
大阪府で生まれ、現在は現職の宇治市民生委員児童委員
であり、地域の身近な相談役として、日々地域の見守り
活動等を行われています。
また、防災に関わる企業を中心となり、防災・減災の普
及活動を行う防災企 業連合関西そなえ隊の事務局として、
数多くの講演会にて講師を務められ、その他、京都府立
宇治市支援学校の防災アドバイザーおよび一般社団法人
福祉防災コミュニティー協会 認定コーチ等多方面で活躍
されています。



過去の実績

平成31年2月12日（火）「亀岡市民生委員児童委員全員研修会」

講演場所：亀岡市（地域福祉課）

平成31年2月14日（水）「医療的ケアが必要な人の災害の備えについて」

講演場所：京都中部総合医療センター（京都府南丹保健所）

令和元年7月14日（日）「南丹市消防団 防災講演会」

講演場所：南丹市（南丹市消防団）

令和元年8月23日（金）「防災講座と落語会」

講演場所：南山城村（山城南地区社協連絡協議会）

防災企業連合 関西そなえ隊の概要

「防災・減災」に取り組む関西圏の複数の企業等が集い、共に学び合い、
有意義な情報交換の場を持つために「防災企業連合 関西そなえ隊」が
発足されました。

より良い防災製品を産み出し、社会に広く普及させていくため、独自の
製品や技術を紹介するなど、お互いをより高め合える環境として機能す
ることを目指しています。

また、公的機関・メディアの専門家・防災教育活動を行う団体等とも
連携し、「防災・減災」の普及活動を行っています。

令和2年度

亀岡市地域防災計画 修正の要旨（案）

1. 修正の経緯

市町村地域防災計画は、災害対策基本法第42条第1項の規定により、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正しなければならないとされています。

亀岡市では、昭和39年に亀岡市地域防災計画を策定し、以降、検討・修正を行い、計画の整備・充実を図ってきました。

また、平成19年度、20年度には、これまでの1編加除式から、「一般計画・災害予防計画編」、「風水害等対策計画編」、「震災対策計画編」、「事故対策計画編」、「資料・マニュアル編」の5編に再編し、現在の形となっています。

その後、平成25年度から毎年、各対策計画編を見直し・修正を加え、現在に至っているところです。

2. 計画の構成

亀岡市地域防災計画は、次の5編で構成されています。

一般計画・災害予防計画編 (平成29年度修正)	亀岡市地域防災計画の基本的事項を定めています。
震災対策計画編 (令和元年度修正)	地震災害対策に関する事項を定めています。
風水害等対策計画編 (令和元年度修正)	風水害等による災害対策に関する事項を定めています。
事故対策計画編 (平成29年度修正)	各種事故による災害対策に関する事項を定めています。
資料・マニュアル編 (令和元年度修正)	各計画に必要な資料や様式などを掲載しています。

3. 修正する計画

各編の修正に伴い、今年度は「一般計画・災害予防計画編」及び「資料・マニュアル編」を修正します。また、「資料・マニュアル編」については、令和元年5月に見直したところですが、新型コロナウイルス感染症など感染症防止対策等の実情に伴い、避難所開設・運営マニュアルの内容を再度見直し、修正を図ることとします。

4. 今後の予定

令和2年10月頃 修正の照会（各関係機関）

令和3年1月頃 修正（案）の審議・承認（第2回防災会議）

令和2年度亀岡市防災パトロール概要

1 日 時

令和2年5月14日（木）午前9時00分から正午

※ 新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言の発出に伴い、本年度の防災パトロールは中止しました。当日情報共有を予定していた各機関から報告のあった災害危険箇所については、資料を配付し、防災対策情報として共有すると共に、各機関の判断により、必要に応じて現地確認も行っていただくよう依頼しました。

2 現地調査箇所（計画）

ア 宮前町猪倉町ヶ谷1番地132（亀岡警察署報告分）

（ア）概 要

住宅地の北側にあるコンクリート吹付斜面の一部が崩落している。

（イ）現地写真



イ 本梅町西加舎西山28番地（亀岡警察署報告分）

（ア）概 要

山の急峻な斜面に面して家屋が建てられており、土砂崩れの危険性がある。

（イ）現地写真

